

神奈川の高校展2025 スケジュール

(5月末日時点)

●スタートアップイベント

全公立展

完全予約制
入場無料

日時：**6月7日(土)**
10:00～15:30(最終入場15:00)
会場：**パシフィコ横浜**



- ・各校ブース展示、紹介
- ・パンフレット配布 など

【主催】神奈川新聞社

※入場予約・詳細は右記2次元コードからご確認ください。

2025 神奈川全私学中高展
第26回 神奈川私学(高校)展

入場無料

日時：**7月21日(月・祝)**
9:30～15:30
会場：**パシフィコ横浜**



- ・各校ブース展示、紹介
- ・制服展示
- ・講演会
- ・学費支援相談コーナー
- ・パンフレット配布 など

【主催】神奈川県私立中学高等学校協会

※詳細は県私立中学高等学校協会のホームページをご確認ください。

●メインイベント

公私合同説明・相談会

開催内容が変更となる場合があります。情報は随時更新されますので、お出かけの前に必ず公私協調事業「神奈川の高校展」ホームページ(右記2次元コード、または下記URL)からご確認ください。
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/koukouten/>



8月1日(金) 川崎地区

法政大学第二中・高等学校

8月2日(土) 横浜北地区

県立神奈川総合高等学校・県立神奈川工業高等学校

8月4日(月) 県央西地区

神奈川工科大学

8月5日(火) 横浜南地区

関東学院大学 横浜・関内キャンパス

8月5日(火) 平塚地区

ひらしん平塚文化芸術ホール

8月6日(水) 横須賀三浦地区

横須賀市立横須賀総合高等学校

8月6日(水) 秦野伊勢原地区

産業能率大学 湘南キャンパス

8月7日(木) 県央東地区

綾瀬市オーエンス文化会館

8月8日(金) 鎌倉湘南地区

日本大学 生物資源科学部

8月8日(金) 相模原地区

県立神奈川総合産業高等学校

8月9日(土) 県西地区

国際医療福祉大学 小田原保健医療学部

8月15日(金) 横浜中地区

鎌倉女子大学 大船キャンパス

【主催】神奈川の高校展実行委員会 お問い合わせ先：県教育委員会高校教育課 ☎045-210-8254

目標に向けて 頑張る貴方を応援します

神奈川県高等学校奨学金の貸付けのご案内

学業等に意欲があり学資の援助を必要とする高等学校等の生徒に対して高等学校奨学金を貸し付けています。

貸付対象 次の条件に該当し、学校長が推薦する者

生徒本人又は保護者が神奈川県内に住所を有し、高等学校等（高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部又は専修学校の高等課程）に在学する者

※ 連帯保証人（独立の生計を営む成年者）が原則2人必要になります。

貸付月額

【1学年（新入生に限る）】国公立1～3万円／私立1～5万円。

【2学年以上】国公立1～2万円／私立1～4万円。

※ 2学年以上で、要件を満たし希望する場合は1万円の加算制度があります。

貸付期間

貸付期間 4月から3月までの1年間

申込方法

◆予約採用 中学3年生の時（10月末頃に中学校を通じてご案内します。）に予約の申込みをすることが出来ます。（申込みの期限があります。）

◆在学採用 入学後、4月に学校を通じて手続きをします。

※ 家計急変などで年度途中に学資の援助が必要となった場合は随時に受付をします。

返還方法

無利息で、卒業後6か月を経過した後に貸付期間の4倍以内の期間で返還していただきます。

短期臨時奨学金

◆高等学校等に在学することとなる生徒の進学準備のための費用に充てられるよう、入学前の3月に高等学校奨学金の一部に相当する額を前倒しして貸し付ける制度です。

◆貸付金額 120,000円

◆対象者 高等学校奨学金の予約採用奨学生として採用された方。

◆申込方法 高等学校奨学金の予約採用決定時に申込方法についてご案内します。

◆返還方法 入学後に応募する高等学校奨学金の振込額と相殺することにより返還します。

神奈川県高校生等奨学給付金（返還不要）のご案内

授業料以外に負担する教育に必要な経費に対して支給します。

支給対象

認定基準日現在、保護者等が神奈川県内に住所を有し、かつ高校生等（就学支援金、学び直し支援金または専攻科支援金受給対象であること）がいる世帯で、次のいずれかの世帯

・生活保護（生業扶助）を受けている世帯

・保護者等全員の住民税所得割が非課税である世帯※

※ 家計急変により非課税相当となった世帯を含む。

支給額 （世帯区分・学校区分及び学校の課程により異なります。）

国公立 32,300円～143,700円

私立 52,100円～152,000円

申請方法

入学後、学校を通じて手続きをします。

高等学校等就学支援金/高校生等臨時支援金のご案内（公立高等学校等）

公立高校等に通う生徒のいる世帯で、次の計算式（保護者等全員）により計算した額が30万4,200円未満の方は、高等学校等就学支援金、30万4,200円以上の方は高校生等臨時支援金の支給対象となります。（令和7年度時点）申請等の手続きを行うことで授業料の負担がなくなります。（入学前に学校を通じてご案内します。）

【計算式】市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額 ※政令指定都市の場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じて計算

このページの
問い合わせ先

〈奨学金・奨学給付金（公立）〉県教育委員会財務課高校奨学金グループ
〈就学支援金（公立）〉県教育委員会財務課財務指導グループ
入試・進学HP <http://www.pref.kanagawa.jp/life/3/11/>

☎（045）210-8251（直通）

☎（045）210-8113（直通）

私立高等学校等の学費支援制度について

私立高等学校等に在学する生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、入学金・授業料の返還不要の補助を行っています。

授業料については、年収約 750 万円未満（多子世帯は年収約 910 万円未満）の世帯の方に対して、県内私立高校の平均授業料 468,000 円まで、入学金については、生活保護世帯・住民税非課税世帯の方に対して県内私立高校の平均入学金 211,000 円まで支援します。（実質無償）

また、年収約 910 万円以上の世帯の方に対して、118,800 円までの授業料を支援する「高校生等臨時支援金」があります。（令和 7 年度限り）

私立高等学校等…専修学校（高等課程）、中等教育学校（後期課程）を含みます。

令和 7 年 5 月 1 日時点の制度となります。

令和 7 年度の授業料・入学金補助額（年額）

- 補助額の判定は、「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額※1」（父母合計額）にて行います。
- 以下の「年収目安」は、あくまでも目安であり、所得控除の状況などにより変わります。
- 学校への納付額が補助額を下回る場合、納付額が上限額となります。

所得区分		授業料補助		入学金補助	補助上限額
「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額」※1		① 高等学校等就学支援金 (国)	② 学費補助金 (県)	② 学費補助金 (県)	
生活保護	生活保護	396,000円 (通信制297,000円)	72,000円 (通信制171,000円)	211,000円	授業料:468,000円 入学金:211,000円
住民税非課税	「県民税・市町村民税の所得割額の合算額」が0円				
270～590万円未満	154,500円未満	396,000円 (通信制297,000円)	72,000円 (通信制171,000円)	100,000円	授業料:468,000円 入学金:100,000円
590～750万円未満	227,100円未満	118,800円+	349,200円	100,000円	授業料:468,000円
750～800万円未満	251,100円未満	118,800円+	74,400円		授業料:193,200円
多子世帯※3	251,100円未満	118,800円+	349,200円		授業料:468,000円
800～910万円未満※4	304,200円未満	118,800円			授業料:118,800円
多子世帯※3	304,200円未満	118,800円+	349,200円		授業料:468,000円

※1 政令指定都市の場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じます。また、生徒が早生まれであり、扶養控除の適用が他の同学年の生徒よりも1年遅くなる場合は「課税標準額」から33万円を減じます。

※2 モデル世帯…両親・高校生・中学生の4人家族で両親の一方が給与所得者として働いている世帯

※3 多子世帯…23歳未満の扶養している子どもが3人以上いる世帯

※4 年収約910万円以上の世帯の方に対して、118,800円までの授業料を支援する「高校生等臨時支援金」があります。（令和 7 年度限り）

①就学支援金(国の制度)………私立高等学校等に在学する生徒が、家庭の状況にかかわらず安心して勉学に打ち込めるよう、授業料を補助する制度です。

②学費補助金(県の制度)………私立高等学校等に在学する生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、入学金・授業料を補助する制度です。

生徒・保護者等ともに県内在住、かつ県内設置(通信制の場合、本部校が県内設置)の私立高等学校等に通う生徒が対象となります。

このページの
問い合わせ先

福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課助成グループ ☎ (045) 210-3793(直通)

〒231-8588 横浜市中区日本大通 1

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3e/jyosei/gakuhisien/index.html>

神奈川県 学費支援

検索